



2024年3月27日

各位

会社名 株式会社ヤクルト本社
代表者名 代表取締役社長 成田 裕
(コード番号: 2267 東証プライム市場)

自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社が2024年2月9日開催の取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分に関する払い込みが、本日完了いたしました。なお、当初予定しておりました処分株式数および処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年2月9日付「従業員持株会に対する第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所の下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2024年3月27日	2024年3月27日
(2) 処分する株式の種類 および総数	当社普通株式 <u>202,993株</u>	当社普通株式 <u>229,995株</u>
(3) 処分価額	1株につき3,070円	1株につき3,070円
(4) 処分総額	<u>623,188,510円</u>	<u>706,084,650円</u>
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	ヤクルト従業員持株会	ヤクルト従業員持株会
	削除	<u>(注) ヤクルト従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）は、本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて従業員に対する入会の募集を実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、処分株式数および処分総額は、最大値であり、入会の募集の終了後に確定する予定です。</u>

2. 変更の理由

処分株式数および処分総額の変更は、従業員に対する入会の募集が終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2024年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後、業績予想修正の必要性やその他公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以 上

〔この件に関するお問合せ先〕

広報室（担当：市川、丹羽、丸山）

電 話 03-6625-8971